

■ 「子ども食堂」モデル事業について（案）

1 「子ども食堂」実施の目的

ひとり親家庭の子どもは、親との離別、死別等により精神面・経済面で不安定な状況に置かれるとともに、日頃から親と過ごす時間が限られる事が多く、ひとり親家庭に対し食事などを提供する「子ども食堂」（モデル1箇所）を開設することにより、ボランティアの方を通じての地域交流、ひとり親等が抱える悩み・相談などの意見交換などを行う。

2 事業内容

「子ども食堂」のモデル事業として、地域ボランティア団体が実施する、ひとり親世帯の親子への昼食の提供及び地域交流会への支援を行う。

(1) 対象者

概ね3歳～小学生の子どものいるひとり親家庭約20組

(2) 開設日

日曜日／月1回程度（学校の長期休業期間は隔週）

(3) 利用料

1家庭300円（実施団体徴収）

3 スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		学生などボランティア募集（学習支援）						活動状況広報掲載			
周知、募集											
対象者確認、決定						子ども・子育て審議				子ども・子育て審議	
(先着順)案内		6月から月1回開催									
要綱設置											

4 その他

「子ども食堂」を運営する地域ボランティア団体に、材料費、施設利用料、保険代について補助をする。

「子ども食堂」を運営する地域ボランティア団体と、情報交換などを実施し、「子ども食堂」の自主運営化や同様の活動を地域に増やすために検討を重ねる。